

## 八尾市教育振興基本計画後期計画策定の方向性について

### 1. 背景・目的

令和3年3月に策定した「八尾市教育振興基本計画」は、計画期間を8年間とし、「認め合い ともに生き未来を切り拓く八尾の教育」を基本理念に掲げ、4つの基本方針(※)に基づき、誰一人取り残さない教育行政を展開してきた。

このたび、令和6年度で前期計画の期間が終了することから、これまでの取り組みの進捗状況や、本市の教育を取り巻く現状・課題、また、国や社会の動向を踏まえた上で、令和7年度から令和10年度に取り組むべき施策を明らかにする後期計画を策定する。

- (※) 基本方針1:夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します
- 基本方針2:学びを支えるセーフティネットを構築します
- 基本方針3:生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます
- 基本方針4:地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります

### 2. 計画の位置づけ(=前期計画から変更なし)

- 教育基本法に基づく基本計画
- 八尾市総合計画の分野別計画
- 八尾市教育大綱と整合性の確保

### 3. 後期計画策定に向けての基本的な考え方

- 今回の後期計画は中間見直しのため、前期計画に定める「基本理念」、「基本方針」、「めざす子ども像」については、後期計画においても引き継ぐものとする。
- 後期計画については、国及び大阪府の教育振興基本計画に定める基本的な方向性を踏まえつつ、前期計画の総括や社会情勢の変化、重点課題への対応等を踏まえた修正とする。

### 4. 後期計画策定にあたっての見直しの視点

- 組織機構に対応した「計画の体系」の整理
  - 令和3年度組織機構の見直しにより、市長部局で管理・執行することになった、「スポーツに関すること」「文化財の保護に関すること」を体系から外し、教育委員会事務局で管理・執行することになった「青少年会館に関すること」を盛り込む。
  - 令和7年度の組織機構の見直しにも対応していく。
- 社会情勢の変化や重点課題に対応した施策の展開
  - 社会情勢の変化(人口減少、少子高齢化の進行、DXの進展など)や重点課題(いじめ・不登校やヤングケアラーなどの課題を抱える子どもたちへの支援、部活動改革、学校における働き方改革、施設の老朽化への対応など)に対応した施策の展開とする。
- こども基本法の趣旨を踏まえた、こども・若者の意見聴取・反映に関する取り組みの実施
  - こども若者部(こども若者政策課)と連携し、こども・若者の意見聴取を行い、主に小・中学生の意見を後期計画策定に活用する。